



高浜町

議会だより



- ◆予算・決算特別委員会報告…………… 2～3ページ
- ◆一般質問…………… 4～7ページ
- ◆委員会報告…………… 8～11ページ
- ◆質疑・討論・採決…………… 12～14ページ
- ◆平成20年度決算 監査報告…………… 15ページ

高級魚、若狭ぐじを水揚げする若手漁師
寺岡 雅夫さん

第100号

予算・決算特別委員会報告

委員長 小幡 憲仁

《審議事項》

◎付託案件の審査

■議案第53号 平成21年度高浜町
一般会計補正予算(第3号)

《補正予算の概要》

平成21年度一般会計予算に歳入歳出それぞれ2億662万9千円を追加する。

《審議の概要》

塩土区倉庫棟の火災に伴う残骸処理費補助金について質問があり、この事業は、火災で被災した建物の残骸処理費について町単独で3分の2を補助するもので、補助対象は所有者が異なる5棟以上の建物が一度に被害を受けた場合に200万円を限度額として補助する制度であるとの答弁があった。

地震ハザードマップ作成業務委託について質問があり、この事業は全額国庫補助で実施し、近隣地域で確認される活断層による予測震度

分布図と、どの地域でも発生する可能性があるマグニチュード6.9規模の地震分布図を重ね合わせ、町内を50メートルメッシュで揺れの分布を地図上に表すものであると答弁があった。

文化会館大ホールの舞台照明設備改修工事について質問があり、工期は来年3月末までとなるが機器は特注であり工場で作成後設置することとなる。設置時期は22年3月頃でその時期は大ホールが使用できなくなるとの答弁があった。



文化会館大ホール照明の操作卓

■認定第1号「平成20年度高浜町一般会計歳入歳出決算認定」

《決算の概要》

平成20年度一般会計の決算額は、

歳入総額72億7,273万2,710円、歳出総額69億2,556万8,982円となり、繰越明許費で平成21年度に繰り越した財源4,689万1,569円を差し引いた実質収支額は3億27万2,159円の黒字となった。

*詳細な内容については町広報誌11月号を参照下さい。

《審議の概要》

【総務費】

区有灯電気料金の助成のあり方と今後の方針について質問があり、外灯の電気料金補助は、以前は半額補助していたが現在は定額補助とし、平成20年度の補助率は約38%と以前より低い補助率にある。各区から引き上げ要望があり、来年度以降見直しを検討する方針が示された。ただし、区有灯電気料金を助成している自治体が近隣に無いことから慎重な検討が必要との認識である。また、町有灯と区有灯の区分、表通りの水銀灯と区内外灯との補助率のあり方、省エネ型外灯の導入促進などの課題について今後検討されるよう意見提起があった。

【民生費】

町長マニフェストで掲げた、子どもの医療費無料化の中学校卒業まで拡大する時期について質問があり、当初予定通り平成22年度から実施する方針が示された。

児童虐待に関し、平成20年度の一時保護3件の対応と児童虐待発生件数の推移について質問があり、一時保護は何れも児童相談所に対応していること、児童虐待発生件数は前年度と大きな違いがないことを確認した。

【農林水産業費】

漁業用燃油高騰対策補助金について質問があり、平成20年度は全て補助基準額を上回ったため総使用量42万5,440リットル全てに1リットル当り5円、総額で212万7,200円の補助金を支出したとの報告があった。

水稻航空防除の実施状況、効果について質問があり、航空防除は高浜町航空防除協議会が実施主体となり、町補助金に個人負担金を加えて農協所有のラジコンヘリで実施しており、有人ヘリと比較して低空

で確実な薬剤散布が可能となり効果的な防除が実施できたことを確認した。



ラジコンヘリによる空中散布

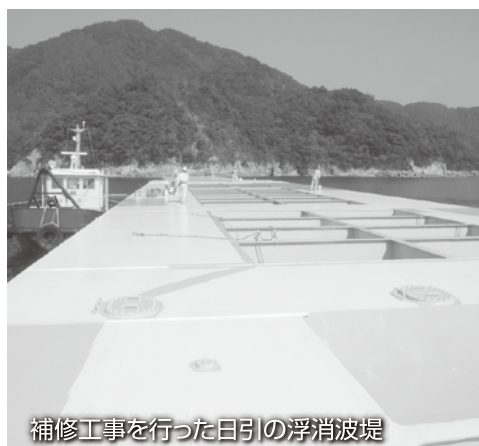
若狭森林組合の運営資金1千万円の貸付事業の今後について質問があり、若狭森林組合が嶺南森林組合に合併後の貸付金割当額が現時点で決まっていないが、貸付金事業を含め支援は継続するとの答弁があった。

日引の浮消波堤補修工事について質問があり、この浮消波堤は耐用年数が20年で本来はメンテナンスフリーであるが延命措置として補修を行い耐用年数が約10年延長するとの答弁があった。

【商工費】

観光振興イベントのあり方や効果の質問があり、イベントが誘客に繋がっているか、補助金ありきになっていないかといった観点で厳しく事業評価を行い、平成21年度は効果の薄いものについてカットしたとの答弁があった。また、花火大会は協賛金を募るなどの指導や実行委員会が花火の内容等を十分に業者と練っているかなど、町としてチェックを行うよう意見提起があった。

安土山展望台が樹木で眺望が遮られているとの指摘があり、漁協と協議して樹木伐採等で眺望確保を検討する意向が示された。



補修工事を行った日引の浮消波堤

【教育費】

学童保育の利用人数増加に伴う施設の収容能力問題について質問があり、現実に小学3年生以上の児童の受け入れにより受入人数が増加傾向にあり、施設の収容能力不足から夏休みなど長時間利用の際の子どものストレスの問題もあるため、他施設の活用を検討や定員の設定、指導員体制の充実などで対処したいとの答弁があった。

学校で原子力教育を行うことの是非についての指摘に対し、わが国は国策で原子力発電を基幹電源として位置づけ、高浜町は基幹電源である原子力発電所立地町であり、原子力発電の位置づけや必要性を学



安土山展望台からの眺望

校で教えることはむしろ必要との答弁があった。



発電所での原子力教育

【総括質疑】

経常収支比率が99.5%と高く財政硬直化を懸念する指摘に対し、経常経費は人件費、扶助費、公債費などがあるが、公債費がこれまでの多額の借金により今後5年間程度は高額返済が続くことから経常収支比率の改善は難しいとの認識が示された。ただし、高浜町は原子力立地自治体として電源交付金があるため、数値ほどの財政硬直化はないとの答弁があった。

【採決】

賛成多数により原案認定



粟野 明雄

家屋密集地帯に 防火帯を設けるべき

答弁 現実的ではない



高浜町での家屋密集地域としては、事代区が挙げられる。本町通りから海岸へ抜ける、防火帯としての道路を整備することが必要だと考える。



副町長
基幹的な道路を新設することとは、都市計画の見直しが必要である。また、立ち退きや移転が必要。補償費、整備費に経費が必要となり、現在の財政では現実的ではない。防火意識の向上と共に、消防活動をスムーズに行う事が出来る体制作りに努めていきたい。

◆安土埋立地にメガソーラーを 答弁 認可の変更が必要



安土の埋立地は、公園を作るという名目で埋め立てているが、時間の経過もあり、違う使い方も考えるべきである。高浜町もスクールニューディール構想

に乗っ取って学校に太陽光発電を設置することになった。社会情勢もそのような方向に向いている。



町長
一工区は、土地の登記も行ってはいるが、二工区の完成は平成22年度中である。計画通りの施行を守ることが必要である。しかし時間経過、財政環境も変化しているので、認可の変更は柔軟に対応することが必要である。

◆脇坂の土地利用はどうする 答弁 眺望を活かした 飲食施設を検討



町長は、脇坂計画を白紙に戻すという公約で当選した。白紙のままではなく新たな方向性を示す必要があると考えるが。



まちづくり課長
月一回の検討委員会で、眺望カフェか眺望レストランをベースに、海と青葉山麓を一体として取り組む「ネイチャーセンター」を整備していく。また、関電より要望のあった「デジタルシミュレーションセンター」を脇坂整備構想



磯部 武史

白宣言、 具体的に何をするのか

答弁 宣言は、事業計画ではない



白宣言について、何がどうなるのか分かりにくいという町民が多い。

当初議会には、高浜駅から城山公園までを、白をテーマにした開発を行うといった説明があった。しかし、このエリアを白宣言とは別の、コンパクトシティ構想の中で再開発を計画するとなった。

白宣言について再度、分かりやすい説明を求める。



町長
白宣言が分かりにくいといった声は私のところへも届く。

白宣言は、事業計画ではなく、今後さまざまな事業を計画また、進めていくにあたり、従来の固定概念にとらわれないよう、物事を考えていく指針である。徐々に、意識改革から行動改革へと変化しつつある。



コンパクトシティ構想のコンセプト、優先順位、財源は。



町長
「安心・機能集約ゾーン」として、高浜病院・教育会館エリアに、病院・介護・福祉施設を。また役場庁舎の移転も視野に入れ、安心・行政機能を集約し利便性を高める。

「賑わい・景観再生ゾーン」として、城山荘の再整備のみにとどまらず、高浜駅から城山公園に至るアクセス道、漁協・水産施設、公園を含めた城山エリア全体を整備する方針が固まってきた。

優先順位は、病院関係になる。財源については、交付金の申請も行っているが、計画のどういった部分に間接交付されるのか、県事業との係わりなど流動性がある。

来年度には、構想の第一段階として具体的なものを提示したい。

なお、構想策定にあたっては、周辺地域の方々に十分相談の上、整備にかかる協議を進めていく。



山本 富夫

原発緊急避難道の整備の進捗状況は！

答弁 国・県に強く要望する



問 原発災害緊急避難道（①上瀬、舞鶴までの延伸、②音

海のバイパス新設、③南山手線の関屋、舞鶴市多門院までのバイパス機能）について国、県に要望してきたが今後の実現に向けた方針はどうか。



町長

答 3路線は防災道路として非常に重要な路線と認識する。

①内浦地区生活道路については改良整備を進める。

②国土交通省予算は難しく避難道路として国・県に強く要望する。

③舞若道の状況を見て検討するがハードルは高い状況。



問 事代坂田線改良整備について、湯谷区東路線の車道、歩道整備はいつ実施されるのか。



副町長

財源の目途が立ち次第、複

数工区に分け数年かけて整備を進める。



問 新型インフルエンザが感染拡大の状況であるが、対策はどうか。



副町長

答 感染拡大防止の観点から、学校、保育所で2名以上の感染で学級閉鎖等の処置を取る。

町職員の感染防止、公共施設での消毒剤、マスク等の購入や、県医師会、市町等の調整会議で情報の共有を進め関係部署との連携を緊密に行い今後の状況変化に対応する。



問 2018年開催予定の福井国体に向けた子供たちの育成強化と、総合体育館の新設等を考えてみてはどうか。



教育長

答 県との協議を行い、ジュニア世代の育成、会場誘致に向け施設の点検整備、宿泊体制、指導者育成、選手強化など、町内スポーツ関係者と協議して進める。

総合体育館は重要であるが今後の検討課題。



小幡 憲仁

海岸漂着ヨシの抜本対策を

答弁 法律に基づき関係機関へ要請



問 今夏、海水浴場に大量漂着したヨシの抜本対策として「海岸漂着物の処理に関する法律」に基づく、福井県知事ならびに京都府に対する協力要請ができないか。



住民課長

答 ヨシの漂着は過去も発生しており発生源の河川も特定できている。同法律に基づく県の地域計画が今後策定されることになるため、この計画に福井県への要請と県から当該府県への協力要請が盛り込まれるよう県に要望する。

◆和田釈迦浜の再生を

答弁 官民合同による清掃作業を検討



問 和田釈迦浜にゴミが大量漂着・集積している。①釈迦浜を再生するためアクセス路を確

保できないか。②全国のごみが大量集積している海岸等を重点海岸として、国が緊急的に海岸のクリーンアップ事業を行っている。この重点海岸への指定を働きかけてはどうか。③官民合同による町独自の清掃作業を行ってはどうか。



副町長

答 ①海岸が山裾に位置し冬期波浪をともに受け、落石・崩落の危険性、密漁の助長等、管理面を考慮すると困難。②すでに13県25海岸が選定されており本年度で事業が完了する。③海岸管理者の県の考え方、地元住民や水産事業者の協力を念頭に置き検討する。

◆看護学院授業料の半額免除を

答弁 整合性に問題



問 公立若狭高等看護学院の授業料は、小浜市、おおい町、若狭町、美浜町の公立小浜病院組合加入市町出身者は半額免除される。高浜町も半額補助してはどうか。



副町長

答 高浜町の場合、地域性から舞鶴市の看護学校に通学する学生もあり、整合性の面から難しい。



渡辺 孝

病院窓口負担の 軽減制度つくれ！

答弁 国基準の指示を待つて
検討



問 国民健康保険法では、病院窓口で一部負担金を支払うことが困難な人に対して、一部負担金の減額、免除、徴収猶予ができるとされている。

低所得者にとっては、この自己負担分の支払いが困難なために病院に行けない被保険者もいる。

至急、法の規定にもとづき条例をつくるべきではないか。



住民課長

答 国民健康保険法という減免、徴収猶予規定は、単に生活に困窮していること、理由は対象とされていない。

国は、平成22年度中には軽減、徴収猶予の一定基準を提示する予定である。

これを持って検討したい。

◆介護保険料の減額を

答弁 給付費増加に備え基金
必要



問 高浜町介護保険は、毎年度余剰金が「介護給付費準備基金」として積み立てられ、平成20年度には1億2,720万円にふくれあがっている。制度発足以来、一度も取り崩されたことはない。いうまでもなく、この積立金は本来65歳以上の1号被保険者の保険料である。これほどの積立額が必要なく、減額して被保険者に返すべきではないか。



福祉課長

答 基金の増額原因は、介護サービスの利用が他市町より少ないことが考えられる。しかし、①この3年間は保険料の引き上げを見送ったこと、

②保険料徴収段階を6段階から8段階に広げ、中間層の保険料軽減措置をとったこと、

③今後介護施設利用など、給付費の増加が予想されることから基金活用が不可欠になる。基金を返還することは考えていない。



池田 康信

政権交代と 今後の町政は

答弁 『選ばれる町』計画を
粛々と進める。



問 今回の国政選挙で自民党から民主党に政権交代したが、①町長の評価
②町政への影響度合
③町政上配慮すべき点について問う。



町長

答 ①長年続いた自民党の硬直化した制度疲労に対する『変化への期待』を国民が求めた結果である。民主党には国民の期待に応えられる政策の実現を望む。②来年度予算案が具体化していない現状にある。マニフェストから観れば、公共事業の抑制による地域経済への影響が懸念されるほか、社会保険病院の存続問題、子ども手当、年金制度等の改革等、町民への影響は大きい。原子力政策は温暖化対策

上から見て方針転換はないと思われる。

③今後の政策やプロジェクトに関する配慮すべき点については、城山、脇坂エリアの計画や新しい地域医療体制等「選ばれる町」の施策を粛々と進めたいと考えている。



町役場機構改革の評価は！



町長

答 組織改革はそれなりの成果が上がり、今後更に町民満足度が向上するよう効率化を図る。外部人材の登用については必要に応じて判断したい。



まちおこし起業（徳利いか）への助成は！



まちづくり課長

答 徳利いかは技術の伝承、文化の承継等有意義なものと期待をしている。生産等関係団体との協調を図っていききたい。



青少年旅行村等の改善（シヤワー室）は！



教育委員会事務局長

答 類似施設を含め（シヤワー室）検討する。



西出 秀雄

火災報知器購入 助成の拡大を！

答弁 一般世帯は、対象外



消防法により平成23年6月より火災報知器の設置が義務付けられる。

火災報知器購入助成事業実施要綱の第3条について、助成の対象を住民税非課税で高齢者（65歳以上）のみの世帯とあるが、町営住宅、一般世帯までの拡大と今後の計画はあるのか。



総務課長

助成の対象を非課税世帯で65歳以上の世帯のみとした理由は、住宅火災で亡くなる率が高く、高い場所への設置が困難である。電気工事組合で設置から届出まで対応する。

一般世帯は対象外であり、対象住宅1世帯2、000円補助、町営住宅は全世帯予定している。

◆町有外灯設置の増設を

答弁 実態調査をする



各区からまだ外灯が少ないと聞く。夜の安全が守られるよう調査して外灯を増設できないか。坂田グリーンタウン、子生内浦の方々から設置を望む声を聞くが、今後の計画はあるのか。



建設整備課長

町有外灯の新設計画はないが、防犯灯等点検維持管理事業により、区有灯も含めた外灯の実態調査をし、結果をみて適正な管理のもと安全で安心なまちづくりを図る。

◆消防団へ発電機の配置を

答弁 高浜分署が保管・管理



夜の火災は消火活動に危険が伴う。地震や水害での停電もある。

各分団への発電機の配置が出来ないか。



総務課長

高浜分署に発電機3台、投光器5台が常備されており、いつでも使用できる。



的場 輝夫

町益優先の総選挙 応援にすべき

答弁 民主党政権誕生を受け新たな対応を。



民主党政権に変わることは事前調査で明確であり、町長としては、私情を捨て町益優先の対応をすべきだったのでは。



町長

その事も含め、的場議員らの協力を得て、民主党を中心に、今後一からの対応をしていくべきと考えている。



行財政改革の成果と残る課題はどの様なものか。



財政課長

目標以上の成果・達成をあげた項目が大半であるが、歳入面で受益者負担の適正化・企業誘致等については、今後の課題である。



地産地消対策の強化に向け、専担配置の考えはないのか。



まちづくり課長

県の推進計画の中に「食育・

地産地消コーディネート者の育成を目指す」とあり、将来的に配置することを視野に入れ取り組む。



「若者の出会い交流応援事業」が定着し、確実にその成果があがるよう、町としても徹底した支援策を講じるべき。



保健課長

昨年度は、14名の参加を得て出会い交流イベントを実施。

今年度は県の補助事業該当扱いで、充分に婦人福祉協議会と協議し、30万千円予算を組み舞鶴市内のホテルで15〜20名規模で開催予定である。



未婚率低減策を成功させる為には、その拠点となる事務所の配置・継続的世話役活動をして頂く経費を含め、最低100万円程度の必要経費を組み、町として「出合から結婚へ」の強い決意を示すべきであり、形式の支援策では成果は期待できない。トップとしての決意を示せ。



町長

今後、婦人福祉協議会（結婚相談員）とよく協議しつつ、必要な支援は惜しみなく行っていく。

総務産業常任委員会報告

委員長 栗野 明雄

■認定第7号

平成20年度高浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

【全員賛成で認定】

■認定第8号

平成20年度高浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

◎バキュームカーの活躍はどうか。

3名の資格取得、3度出動している。

◎バキュームの貸し出しは。

目的外使用は出来ない。

◎湯谷汐入の冠水対策は。

財源問題もあり、すぐには出来ない。

◎マンホールポンプの故障対策は。

タオル・パンツなどを流さないように啓発活動をしている。

ポンプの手前で異物をキャッチする道具を設置している。これは職員の考案で、特許をとれるようなものである。

【全員賛成で認定】

■認定第9号

平成20年度高浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

■認定第10号

平成20年度高浜町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

【全員賛成で認定】

■認定第11号

平成20年度高浜町公有水面埋立事業特別会計歳入歳出決算認定

◎工事の影響で水がたまると、見直しはしないのか。

再検討はする必要がある。

◎随意契約でやっているが経費節減のあり方は。

随意契約・競争入札は、競争性を高めることが原則。その中で地元企業の育成をして行かなければならない。

◎潮が込んだときの排水路対策は。

排水路整備をしたが、因果関係が難しい。潮位観測もしているが、地球の自転、低気圧なども関係している。

【全員賛成で認定】

■認定第12号

平成20年度高浜町宅地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定

◎販売状況は。

60区画中28区画が残っている。

◎思い切って土地の値段を下げないか。買った人の補償もあり、出来ない。

【全員賛成で認定】

■認定第13号

平成20年度高浜町国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定

◎警察機動隊の撤収後の状況は。

経費抑制が課題である。サービス意識の改善、料理の改善等で、アンケート結果も良くなってきた。

◎白宣言のなかでの城山荘の位置づけは。

城山荘付近に賑わいゾーンを造りたい。委員会を立ち上げる段階ではないが、来年はアクションを起こしたい。

◎「青の水」(ペットボトル)の状況は。

3千本作り販売もしている。贈答品にも使っている。

◎「青の水」(ペットボトル)の状況は。

3千本作り販売もしている。贈答品にも使っている。

◎「青の水」(ペットボトル)の状況は。

3千本作り販売もしている。贈答品にも使っている。

◎「青の水」(ペットボトル)の状況は。

3千本作り販売もしている。贈答品にも使っている。

◎「青の水」(ペットボトル)の状況は。

3千本作り販売もしている。贈答品にも使っている。

◎「青の水」(ペットボトル)の状況は。

3千本作り販売もしている。贈答品にも使っている。

◎「青の水」(ペットボトル)の状況は。

3千本作り販売もしている。贈答品にも使っている。

◎「青の水」(ペットボトル)の状況は。

3千本作り販売もしている。贈答品にも使っている。

◎給水源の渇水の心配はないか。使用量は減ってきており改良工事も施したので、心配ない。

【全員賛成で認定】

■議案第60号

高浜町有線放送施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

【全員賛成で可決】

■請願第2号

政府が自ら決めた(備蓄米)備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府買い入れを求める請願書

政権交代もあり、タイミングを見計らうべきである。

【賛成多数で継続審議】

■陳情第3号

地方財政の充実強化を求める意見書の提出

自治労福井県本部からの陳情である。賛成多数で趣旨採択とし、原子力施策の充実の文言を入れ、発委第3号

地方財政の充実強化を求める意見書を関係大臣、地元選出国會議員に提出することとなった。

地方財政の充実強化を求める意見書を関係大臣、地元選出国會議員に提出することとなった。

地方財政の充実強化を求める意見書を関係大臣、地元選出国會議員に提出することとなった。

地方財政の充実強化を求める意見書を関係大臣、地元選出国會議員に提出することとなった。

地方財政の充実強化を求める意見書を関係大臣、地元選出国會議員に提出することとなった。

地方財政の充実強化を求める意見書を関係大臣、地元選出国會議員に提出することとなった。

厚生文教常任委員会報告

委員長 田中 宏典

◎付託案件

《補正予算案件》

■国民健康保険特別会計補正予算

(第2号)

■国民健康保険診療所特別会計

補正予算(第1号)

受診者の増加などにより事務員が必要となった。またその確保ができたため医療事務委託料として156万円が計上された。

また、町が進める寄付講座など地域医療体制を整備していくため、診療所の検査機器、巡回診療や訪問診療などで活用する心電計など5点の診療機器の購入費用として428万4千円計上された。

■老人保健特別会計補正予算

(第2号)

■介護保険特別会計補正予算

(第2号)

今後の介護保険事業の運営の中で保険料の軽減措置により、不足額の補填が必要になること、施設サ-

ビスの充実による経費の増大が予想されるため一定額の基金が必要となるため、介護給付費準備基金への積立金260万8千円が計上された。以上の議案について、慎重審議の結果全員賛成で可決することに決定した。

《決算案件》

■国民健康保険特別会計歳入歳出

決算認定

平成20年4月から後期高齢者医療制度が創設され、国民健康保険の被保険者が減少し会計規模が縮少した。

【賛成多数で認定】

■国民健康保険診療所特別会計

歳入歳出決算認定

昨年発覚した和田診療所の不正経理問題にかかる弁償金や違約金について、また、その後の再発防止策や薬剤の管理などについて質疑があった。

弁済された金額を確認するとともに、再発防止については臨時職員が事務に当たるとともに、管理職が毎日現金などを確認し金融機関へ

入金していること、薬剤についても台帳を作成し、しっかりした管理が行われていることを確認した。

【全員賛成で認定】

■老人保健特別会計

歳入歳出決算認定

後期高齢者医療制度の創設にともない平成20年度における実質収支は前年度比89・17%の減額となり大幅な会計規模縮少となった。

【全員賛成で認定】

■後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算認定

昨年4月に創設された後期高齢者医療制度にかかる経費であり、年齢が75歳以上の方、また65歳以上の一定の障害を持つ方が対象。今年7月1日現在町内において約1、650人の方が加入されている。

医療給付や保険料の賦課事務は広域連合が行い、町では保険料の徴収や窓口事務をしている。

「後期高齢者医療制度は廃止すべきであり反対」との意見があった。

【賛成多数で認定】

■介護保険特別会計

歳入歳出決算認定

在宅サービスに必要な不可欠なホームヘルパーの養成・確保について十分な取り組みを要請した。

【全員賛成で認定】

《条例案件》

■高浜町国民健康保険条例の

一部を改正する条例

今年5月の国民健康保険法施行令改正に伴い、出産育児一時金を4万円引き上げ39万円を支給するもので、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給される。

産科医療保障制度に加入している医療機関での分娩については保険金として3万円が必要となるため、3万円加算され42万円が支給される。

【全員賛成で可決】

嶺南広域行政組合

議会報告

山本 富夫

■第2回嶺南広域行政組合

臨時議会が開催

◆第3号議案

嶺南広域行政組合監査委員の選任につき同意を求める件について

山本富夫氏が同意

◆第4号議案

平成21年度嶺南広域行政組合一般会計補正予算(第1号)について

事業費として首都圏情報発信事業1,980万円を計上。

本年7月18日～8月31日までの

45日間東京お台場で開催された

「お台場合衆国」に嶺南ブースとし

て「オバマ合衆国」と名づけ嶺南地

域の圏外に向けた情報発信や誘客

活動が行われた。

全員賛成で可決

鳥獣害防止対策

調査特別委員会報告

委員長 山本 富夫

鳥獣害対策の先進地である若狹

町・滋賀県高島市において現地視察を行った。

両市町とも、鹿による被害が深刻

で、その対策として農用地全体を約

80 kmにおよぶ恒久柵で囲い進入を

防ぐ取組みがなされていた。

この対策をするにあたっては、農

業者が管理することを取決めて実

施されたようである。

更に鹿等の繁殖を抑制する対策

として、各集落で狩猟免許を取得し

てもらい、鹿等の大掛かりな駆除が

実施されていた。

また、各集落で追払い隊を結成し、

ロケット花火を集団で使用する方法

が、猿、鹿に追払いの効果があること

も確認した。

しかし、恒久柵という、ハード整備

の効果はあるものの、それを維持管

理する集落の結束がないと役に立

たないことも確認した。

視察は、今後の高浜町における対

策として参考になると思われる。

原子力対策

特別委員会報告

委員長 的場 輝夫

■第3回原子力対策特別委員会

高浜原発を視察し、当面の課題

について、関電と忌憚の無い意見交

換を行う事とした。

①3・4号機タービン建屋中央制御

室・3号機管理区域(使用済燃料

ピット)

②MOX輸送ルート視察・キャスク保

管庫・物揚岸壁・4号機背面等の

視察。

高浜発電所、長谷所長・福田副所

長・高山所長室長・下村運営統括長・

吉武課長・土田係長等の幹部と、原

特委員(福永欠席)の率直な意見交

換を行った。

◆意見交換

◎関電と特別委の関係のあり方

について

◎地域の雇用に対する関電の寄

与について

◎関電施設の安全、保安対策につ

いて

地域医療対策

特別委員会報告

委員長 福永 広子

地域医療フォーラム開催後の住民

サポーターの立ち上げと今後の活動

スケジュールについて、副町長・保健課

長・地域医療推進室長より説明を

受けた。

◆地域医療フォーラム開催後の住

民意識の変化。

◆住民サポーターの結成と活動ス

ケジュール。

◆社会保険病院に対する新聞発表

による国への対応。

◆ワーキンググループの活動スケ

ジュール。

以上の説明を受けた後、質疑応

答を行った。

特に、国の社会保険病院への方針

転換について、活発な意見が交わさ

れた。

最後に、国の動きに対する情報収

集を行い、委員会として「意見書」の

提出を考えていく事で一致した。

福井県後期高齢者医療 広域連合議会報告

議員 濱田 守好

■条例の一部改正

国の平成21年度補正予算が成立したことに伴い、軽減措置が実施されることになり、従来の7割軽減に戻る者については、8.5割軽減措置を継続する条例の一部改正。

全員賛成で 可決

■基金条例の一部改正

7割軽減を8.5割軽減に拡大することに伴い、保険料減額分については、国の財源措置である「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」を「後期高齢者医療制度臨時特例基金」に積み立てたうえで、当該基金を処分して補填する条例の一部改正。

全員賛成で 可決

■職員の給与の支給に関する条例の一部を改正

賛成多数で 可決

若狭消防議会報告

消防議員 的場 輝夫

■第147回臨時会

7月1日 午後5時より消防組合議場で開催され、組織替により、新議長に藤田善平 議員
副議長に的場輝夫 議員
監査委員に小川宗二 議員
を承認した。

◆議案第1号

若狭消防組合職員定数条例の一部改正について

◆議案第2号

財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の制定について

以上2議案について、慎重に審議し全員賛成で可決承認された。

7月臨時会

国において昨年来の経済危機に対応し、「地球温暖化対策」「少子高齢化社会への対応」「安全安心の実現」など、将来に向け地域の実情

■補正予算の概要

《総務費》

1,741万9千円



購入したハイブリッド車

公用車（ハイブリッド車2台）の購入費、庁舎電話設備の更新工事費
799万8千円等。

《衛生費》

727万3千円

し尿処理及

びごみ処理施設を、下水処理施設と連携した施設を整備することにより、コストの削減と循環型社会の形成を図るための調査検討業務。

に応じたきめ細かな事業を積極的に実施できるよう平成二十年度補正予算が成立。高浜町においても総額4億5,735万1千円の大規模な一般会計補正予算が上程された。
7月30日に臨時会を開催し、予算決算特別委員会において慎重審議の結果、全員賛成で可決した。

《農林水産費》

3,280万円

林道橋梁改良に伴う測量設計業務委託料及び林道改良工事費（蒜島）等

《土木費》

3,067万5千円

町営住宅用火災警報器の設置及び老朽化した風呂釜の交換（水明、緑ヶ丘住宅）等。

《消防費》

4,394万2千円

消防団第1分団詰所建設に係る設計、監理、工事請負費等。

《教育費》

3億1,524万2千円

太陽光発電装置を町内すべての小中学校に設置するための工事請負費1億1,532万6千円等。

質疑・討論・採決

■議案第54号

平成21年度高浜町一般会計補正予算

(第3号)

質疑

渡辺 孝議員

問 若者の出会い交流応援事業の具体的な事業内容は。

答 高浜町婦人福祉協議会の結婚相談員の方々が中心となり、結婚を希望する男女それぞれ15名、20名を募集し、未婚率の上昇を抑制する。

問 防災対策事業の、インフルエンザ対策はどのようなものか。

答 消耗品は、町職員から町民への感染を防止するため、マスクや消毒剤を予定。消毒剤は公共施設や学校等にも設置予定。

医薬品は、町職員が業務の継続をするための予防薬として購入。

学校等では、集団感染防止の対策として、保護者に広報を行うとともに、子どもたちに感染予防の実施を行っている。

問 マスクを備蓄し、配布を検討してはどうか。

答 公平の観点から課題が残る。

問 青葉山青少年旅行村管理運営事業で、展望台周辺の整備では、アスレチック施設の補修も必要では。また、シャワー施設を設置してはどうか。

答 アスレチック施設は、廃止の方向。シャワー施設は、前向きに検討する。

賛成討論

山本 富夫議員

政権交代により、国の補正予算の一部凍結が報道されている。議決後の予算執行が確実に執り行われるよう関連機関とのコンタクトを。

磯部 武史議員

火災にかかる残骸処理費補助金は、町長のあたたかさを感じる。

渡辺 孝議員

へき地児童通学バス運行費寄付金1,800万円は、関西電力(株)からのものであり、プルサーマルを目前としたなか懸念するが、全体としては賛成。

採決

全員賛成により可決

■議案第55号

平成21年度高浜町健康保険特別会

計補正予算(第2号)

採決

全員賛成により可決

■議案第56号

平成21年度高浜町国民健康保険特別会

別会計補正予算(第1号)

採決

全員賛成により可決

■議案第57号

平成21年度高浜町老人保健特別会

計補正予算(第2号)

採決

全員賛成により可決

■議案第58号

平成21年度介護保険特別会計補正

予算(第2号)

質疑

問 決算剰余金が多い理由は。

答 介護サービス利用給付費が、保険料収入を下回ったため、残額を積み立てた。

採決

賛成多数により可決

■陳情第3号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出要請陳情

反対討論

渡辺 孝議員

陳情内容は賛同するが、原子力施策の充実を追記する必要はない。

賛成討論

小幡 憲仁議員

原子力立地町としての意見書であり、委員会の判断は妥当。

採決

総務産業常任委員長報告について、賛成多数により可決

■認定第1号

平成20年度高浜町一般会計決算認定

質疑

田中 宏典議員

問 外灯電気料補助事業は、年々補助率が低下。補助率の見直しが必要ではないか。

答 新年度は、制度の見直し、LEDなど省エネ対策も検討する。

問 19年度の444事業について評価事務の結果は。

答 有効性が低いとされたものが8事業。継続性が低いとされたものが32事業。これら40事業について統廃合を検討している。

問 保育所職員の、一般職員36名と臨時職員18名の割合は不自然ではないか。

答 県内における臨時保育士の割合は約50%。児童の教育や安全安心を第二に適正な人員配置を行っていく。

問 保育所民営化について見解を。

答 保育所も含め庁内全体でアウトソーシングできるものを検討中。

問 高浜斎苑の更新計画は。

答 小浜市・おおい町と連携しながら検討する。

問 商工会合併に関する事前調査の結果は。

答 合併はせず、おおい町と連携し事業推進を行う方針。

問 放課後児童健全育成事業の利用者が増加傾向。指導員確保や実施場所

について検討すべきでは。

答 現状では、公民館に代わる施設はない。有資格者の不足や不規則な勤務体系など課題があり、少しずつ改善していく。

問 子育て支援センターと協調してはどうか。

答 所管と協議していく。

問 政権交代による町財政への影響は。

答 地方分権の推進により、自主性の高い町制の運営が求められる。

電源立地地域対策交付金は、国・県を通じ財源確保に向けた要望活動を行う。

小幡 憲仁議員

問 財政調整基金を一時的に運用したことによる、利息の目減り額は。

答 財政調整基金は決済性預金で運用しており、もともと利息は発生しない。

問 電源交付金を年度当初に仮交付してもらえよう要請しては。

答 翌年4月に確認検査を経て交付されるが、事業が完了したもの等、可能なものは概算請求を行い交付時期を早めている。

反対討論

渡辺 孝議員

原子力関連財源が深く組み込まれ不安定。

起債残高の内、公有水面埋立事業の

13億8千万円は不要である。同和対策事業は、終了すべき。

採決

賛成多数により可決

■認定第2号

平成20年度高浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

採決

賛成多数により可決

■認定第4号

平成20年度高浜町老人保健特別会計歳入歳出決算認定

採決

全員賛成により可決

■議案第5号

平成20年度高浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

反対討論

渡辺 孝議員

後期高齢者医療制度は廃止すべき。政権交代により制度は廃止の方向。

採決

賛成多数により可決

採決

賛成多数により可決

■認定第6号

平成20年度高浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

採決

全員賛成により可決

■認定第7号

平成20年度高浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定

採決

全員賛成により可決

■認定第8号

平成20年度高浜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

質疑

小幡 憲仁議員

問 公共下水道メンテナンス関連の50万円以上の21件について、競争入札を採用できないのか。

答 機器・計器類は特殊なものが多く、メンテナンスはメーカーなど同一業者が行うことで様々なメリットがある。

問 随意契約の場合、金額はどのように決めるのか。

答 見積りを取り、比較できるものは他社との比較も行う。

採決

全員賛成により可決

■認定第9号

平成20年度高浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

採決

全員賛成により可決

■認定第10号

平成20年度高浜町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

採決

全員賛成により可決

■認定第11号

平成20年度高浜町公有水面埋立事業特別会計歳入歳出決算認定

反対討論

渡辺 孝議員

不要不急の事業である。

■認定第12号

平成20年度高浜町宅地分譲事業特別会計決算認定

採決

全員賛成により可決

■認定第13号

平成20年度高浜町国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定

採決

全員賛成により可決

■認定第14号

平成20年度高浜町水道事業特別会計歳入歳出決算認定

反対討論

渡辺 孝議員

加入申込金は、収益的収入に入れるべき。

採決

賛成多数により可決

■議案第59号

高浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例

採 決 全員賛成により可決

■ 議案第60号

高浜町有線放送施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する

条例

採 決 全員賛成により可決

■ 同意第2号

教育委員会委員の任命

採 決

松浦幸夫氏の再任を
全員賛成により同意

■ 発議第5号

高浜町議会議会改革調査特別委員会設置に関する決議に関する修正

動議

発議者

田中 宏典 議員

磯部 武史 議員

反対討論

小幡 憲仁 議員

池田 康信 議員

特別委員会に、議長を委員として加えることは、ふさわしくない。

賛成討論

山本 富夫 議員

現在定数に対して2名の欠員があり、内浦地区の議員も含まれる。

改選を待つて議論することが望ましいのではないかと意見もある中、委員会を設置するのであれば、当然議長

も委員として加えるべきである。

採 決 賛成少数により否決

■ 高浜町議会議会改革調査特別委員会設置に関する決議

発議者

的場 輝夫 議員

賛成者

小幡 憲仁 議員

福永 広子 議員

西出 秀雄 議員

横田 則孝 議員

池田 康信 議員

栗野 明雄 議員

質 疑

渡辺 孝 議員

問 定数問題については、すでに決着を見ている。改めて提案するのはなぜか。

報酬は、決して多くない。

答 高浜町区長連合会から、議会改革に関する要望書が提出された。

議員定数、報酬についても含まれる。改めて議論する必要がある。

問 全員協議会で議論できないか。

答 幅広い議論をするためには、特別委員会が必要。

問 議長会という広域的な連携もある。議長を含めた全員協議会で議論すべきでは。

議長指揮の下、全57区の区長と懇談

の場が必要。

答 特別委員会であっても、オブザーバーとして議長の参加も可能。

他市町と連携する時代は終わった。今は、自主独立の精神で取り組むべき。

田中 宏典 議員

問 賛成者の中には、議会運営委員会の委員3名が含まれるが、委員会で定数や報酬についての意見はない。これまでは、議会運営委員会で協議し素案として全員協議会に提出し賛同を得てきた。議会運営委員会の存在価値をどのように考えているのか。

答 議会運営委員会を軽視するものではない。議会改革について集中した議論の場として特別委員会設置を提案する。

小幡 憲仁 議員

問 全員協議会で議論をとの意見があるが、全員協議会は情報交換等の場である。

一定の結論を導き出すため委員会を設置するのではなかったのか。

答 そういう前提で提起している。

問 すばらしい提案である。

提出者、的場議員。賛成者、6名とあるが、なぜ、賛同を求めてくれなかったのか。

藤本 誠 議員

答 不徳のいたすところである。

全議員に賛同を求めるべきであった。提案者として深くお詫びする。

反対討論

渡辺 孝 議員

議会改革は、議会運営委員会が常設され、これまで数々の改革を行ってきた。町民の声は、定数削減ではない。町民のために、分かりやすくしてほしい、もっとがんばってほしいということである。

採 決

賛成多数により可決

■ 高浜町議会議会改革特別委員会委員長副委員長の互選

委員長

的場 輝夫 議員

副委員長

西出 秀雄 議員

■ 発委第3号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出

賛成討論

渡辺 孝 議員

前文を追記する必要はないが、陳情内容は理解できる。

賛成討論

池田 康信 議員

地球温暖化防止問題の観点からも妥当。

採 決

全員賛成により可決

平成20年度決算 監査報告

監査委員 片山 日出夫

平成20年度の高浜町の歳入歳出決算について、横田則孝監査委員と共に審査したので、その結果を報告する。

審査は、7月9日から8月19日までの間で実施し、各会計の決算書類及び出納事務等の関係諸帳簿について、計数、正確性を確認し、議会の議決の趣旨にそって適正かつ効率的に執行されたかなどを調査、照合するとともに、財政運営状況についても、関係職員に説明を求めた。

審査の結果、計数はいずれも関係諸帳簿と符合して正確で、その内容も適正に処理されていた。

一般会計は、歳入72億7,273万2,710円、歳出69億2,556万8,982円（対前年度比で歳入3.6%増加、歳出0.7%増加）で、決算時の各種基金の合計額は、44億9,423万8,000円（当年度中2億4,567万8,000円増額）であった。

一般会計の歳入は、収入率98.4%（対前年度比0.2%上昇）で、町税のみでは、収入済額は前年度と比べて3.1%の減少（主に町民税が個人税で1.4%の増加、法人税で35.5%の減少）、徴収率は98.0%と前年度とほぼ同様であり、収入未済額は前年度と比べて1.1%減少していたが、その他の収入を含む一般会計の収入未済額合計は、前年度とほぼ同額の1億1,459万7,563円であった。

負担の公平を保つ点からも、新規滞納者の発生防止や既滞納者の状況把握に心がけ、悪質な滞納者には毅然とした対応をとるなど、滞納整理に更なる努力されたい。

一般会計の歳出は、執行率96.3%（対前年比0.1%低下）、不用額は予算額の3.7%（対前年度比0.1%増加）であった。

完成工事では、和田小学校校舎改修工事、和田駅周辺道路整備工事の2件について、現地監査し、目的達成のために十分な施工がなされたことを確認した。

次に、公営企業会計を除く11の特別会計の決算は、歳入総合計35億7,236万5,684円、歳出総合計34億5,091万112円（対前年度比で歳入28.8%減少、歳出29.6%減少）、全体での徴収率は97.8%（対前年度比0.7%減少）、収入未済額の合計は7,860万773円（対前年度比7.4%増加）であり、一般会計と同様に滞納の整理に努力されたい。

また、平成19年度国民健康保険診療所特別会計における窓口不正事件の被害額に対する弁償金303万4,240円、それに関連する委託業者からの違約金98万490円が収納されており、再発防止と適正な管理運営を指摘した。

なお、決算時の地方債残高は、総合計122億3,011万7,503円で、平成25年度まで10億円を超える返済が続く状態であるので、計画的な事業の執行に努められたい。

次に、公営企業会計の決算で、国民宿舎事業特別会計

は、前年度と比べて年間利用者が5.3%減少し、収入も減少したが、経費の節減に努めた結果、未処理欠損金を84万4,667円減少させることができた。

支配人業務委託による経営の4年目で、人件費の削減や接客サービスの向上がみられており、今後も料金収入による経営の自立を目標に一層の収益向上に努め、費用対効果を考慮した営業活動、創作料理の開発、従業員のレベルアップを図るなど、お客様の多様なニーズに応えられるよう期待する。

また、今後は建物の老朽化等による施設維持管理費用の増大が予想されるので、将来に向けた城山荘の抜本的なあり方を早急に見いだしていただきたい。

次に水道事業特別会計は、使用水量は145万1,107㎡（対前年度比2.1%減少）、年間有収率は93.0%（対前年度比2.8%低下）、収益合計1億7,275万2,008円、費用合計1億5,889万9,710円であり、特別損失計上後の純利益は1,339万536円（対前年度比0.9%減少）であり、給水人口の減少、節水機器の普及、夏季観光客の減少等の要因から、使用水量、収益ともに前年度を下回っているが、平成19年度で企業債の償還も終了しており、前年度と同様に積立金も計上できていることから、良好な経営状態がうかがえる。

水道は重要なライフラインであるので、経費縮減を図りつつ、設備を維持し、計画的な施設の更新、耐震化を行い、技術継承や人材育成を図るなど、経営基盤の確立と災害対策の強化に努め、現状に満足することなく、一層の努力を重ねられたい。

町の財政運営では、自主財源比率56.0%（対前年度比5.0%低下）で、県下の平均（平成19年度で47.6%）に比べて有利な比率ではあるが、財政力指数は年々低下し、3ヵ年平均1.009、単年度0.959で、昭和56年以来、27年ぶりに普通交付税交付団体となった。

100年に一度といわれる不況に見舞われて経済は低迷しており、自主財源の減少、地方分権による負担が増大する現状であるので、以前から指摘している事業評価の仕組みを早急に実現し、評価に基づいた行政効果と客観的な判断の上での予算編成を行い、投資的経費の抑制、義務的経費の圧縮を図りながら、活力あるまちづくりの推進と、高浜町を担う人づくりに全力で取り組んでいただきたい。

長期的な展望のもとに経済情勢を的確にとらえ、現状に即した重点施策の発案を積極的に取り組まれるとともに、効果的な人員配置による人件費の抑制と更なる事業の見直しに努め、健全財政を維持されるよう期待する。

議会だより 創刊一〇〇号

議会だよりは昭和60年1月1日の創刊以来、定例会の一般質問や委員会活動を中心に年間4回、25年間多くの先輩議員の皆さんの手により発行され、この度、記念すべき一〇〇号を迎えました。

そこで創刊当時、議会議長をしておられた、塩土区の八百秀吉さんにお話を伺いました。

— 議会だよりを
発行したきっかけは —

当時、有線テレビ放送で一般質問の録画放送はされていたが、その他の議会活動や委員会の活動を町民の皆様にお知らせするような公的な手段がなかった。



八百 秀吉さん（83歳）
高浜町議会第16代議長

テレビでは放映時に在宅でない人は見ることができないため、いつでも気軽に見ていただけるよう広報紙を発行することにした。また、全国的に「議会だより」を発行する議会が増えてきたこともひとつのきっかけだった。

— 発行するにあたって
ご苦労がありましたか —

編集委員を中心に全議員が積極的にかかわっていただいたので特に苦労はなかった。

— 議会だよりが
目指したものは —

中正、公平な広報を議会自らが編集発行し、行政と議会そして住民との間に日常的なコミュニケーションを確立し、正しい認識と理解をそだて、身近な明るい議会を目指した。

— 今の議会だよりを
ご覧になって
いかがですか —

よく、今まで続けていただいたと感謝しています。

八百さんは創刊号から99号まで大切に保管されており、取材させていただいた折に拝見させていただきました。



— 最後に今の議会を
ご覧になって
思うことは —

もつと条例や地域のことを勉強して、一般質問に臨むべきではないでしょうか。

最後に大先輩から厳しい激励の言葉をいただき、ほかにも様々なお話を伺いました。これからも心して議会活動や議会だよりの編集にあたっていきたいと思っています。
(田中宏典)

編集後記

昨年から続く世界同時不況、自民党下野による政権交代、時の流れが非常に速く感じます。
近々には、2年ぶりの上陸台風18号。その意味では久々に味わう台風一過でした。

そんな中、この議会だよりが刊行100回目となる記念すべき発行となりました。創刊より25年、よくできました。思います。(中身は別として) 高浜町のキャンパスはまだ真っ白のままである。描きたいことはたくさんあるが「脳裏の構図を絵の具と筆でいかにして形にし、賞の重みに堪える絵に仕上げていくか」(読売編集手帳より) 議会といたしましては、このキャンパスのイーゼル(台)となり上げたり下げたりと頑張っていきたいと思っています。

また、開かれた議会として声なき声を拾い上げ、町政発展を心がけて行きたいと思っています。

追伸、町民の皆様には、議会を見捨てないで叱咤激励をしてください。

(藤本 誠)

広報特別委員会

委員長 磯部 武史
副委員長 田中 宏典
委員 的場 輝夫
勝本 繁昭
山本 富夫
藤本 誠